



2022年6月23日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号
大東建託株式会社
代表取締役社長 小林克満
(コード:1878 東証プライム・名証プレミア)

配当支払開始予定日の変更に関するお知らせ

当社は、2022年3月31日を基準日とする配当金（期末配当金）の支払開始予定日を、2022年7月19日に変更することといたしました。

これに伴い、2022年4月28日に開示いたしました「2022年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」の記載の一部を、下記のとおり変更いたします。

記

1. 変更箇所（下線部分は変更箇所）

2022年3月期決算短信〔日本基準〕（連結） 1 ページ目

（変更前） 配当支払開始予定日 2022年6月29日

（変更後） 配当支払開始予定日 2022年7月19日

2. 変更理由

当社第48期定時株主総会における第1号議案「剰余金の処分の件」について、現時点で配当金の支払いに係る事務手続き開始の判断が困難であることから、株主総会の決議をもって同手続きを開始することとするため。

以上

この件に関するお問い合わせ先
大東建託（株）経営企画室
塩見、吉田
03（6718）9068